

第 6 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 9 月 28 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，野澤委員，樋口委員，青木委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，関谷委員，田辺委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，吉岡委員，堀委員，津吉委員，小林委員，細川委員，本間委員，渡邊委員，高岡委員，藤瀬委員，大滝委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名 （南雲委員，佐藤（俊）委員，松田委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）中央の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取） （資料 議 1-1 1-2）</p> <p>（議 長）</p> <p>皆さん、今日のご苦勞様でございます。本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 件、報告が 2 件、その他が 1 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>「議事（1）中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」でございます。総務課長から説明をお願いいたします。</p> <p>（担当課）</p> <p>皆様、お疲れ様でございます。総務課長の日根でございます。</p> <p>平成 31 年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）案につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料議 1-1 をご覧ください。「中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（意見聴取）」のお願いです。この意見聴取</p>

については、新潟市区自治協議会条例の規定に基づくもので、平成 31 年度の事業案について自治協議会に意見を求めるものです。次ページの資料議 1-2 をご覧ください。事業の説明に入らせていただく前に、資料の見方につきまして若干ご説明をさせていただきます。各事業は、区ビジョンまちづくり計画の四つの方針に沿って立案されており、その方針を順に全 13 事業を記載してございます。なお、区づくり事業にかかる予算は区役所企画事業と区自治協議会提案事業の総額 3,300 万円となっており、今後、事業内容を精査した上で各事業の予算額を決定していきます。順に事業概要をご説明いたします。

はじめに、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」では、二つの事業に取り組んでいきます。

1 番は、建設課の「路上駐輪対策事業」です。事業概要といたしましては、路上駐輪の多い古町地区における自転車利用者に対しまして、自転車等駐車場の利用を啓発するとともに、地元商店街組合の皆様などと路上駐輪減少に向けた対策を検討いたします。

2 番目は、総務課の「アトリウム発にぎわいプロジェクト」です。中央区役所の門前であるNEXT21、1 階のアトリウムにおきましてイベントを実施し、にぎわいの創出を図ります。また、特定日時に定番になるようなイベントも企画開催していきたいと考えております。

次の「安心してすこやかに暮らせるまち」では、7つの事業です。

3 番、地域課の「地域主体の人口減少に関する取組推進事業」です。地域において、人口減少や高齢化の進行により、地域活動を支える人材の不足が慢性化しているため、コミュニティ協議会や地域団体等を対象に、地域カルテを活用した研修会やワークショップを二つの中学校区で試行的に実施いたします。

4 番目の健康福祉課の「糖尿病予防事業」です。中央区の健康課題である糖尿病の予防のため、正しい知識や予防の啓発を図るイベントを行います。

5 番目、同じく健康福祉課「みんなでつながるにっこに子育て応援事業」です。母子保健や育児に関し、妊娠期間から子育て期にわたり、切れ目のない支援を地域の関係機関と連携・協働して行っていきます。

6 番の同じく健康福祉課の「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。赤ちゃんの誕生を機に、親と地域で顔の見えるつながりをつくるため、赤ちゃんの誕生お祝い会の開催を支援いたします。

裏面をご覧ください。7 番も同じく健康福祉課「最後まで安心。暮らしのサポート事業」です。独居高齢者や身寄りのない高齢者が事前に意思表示をする医療やケアを生涯受けられ、安心して暮らし続けられるよう関係機関と連携して支援をしていきます。

8 番目は総務課の「防災人材育成・地域づくり事業」です。発災時に地域が主体となる自主防災活動や、区民一人ひとりが適切な避難行動をとれるような体制づくりを進めていきます。

9 番目は同じく総務課の「犯罪のない地域づくり事業」です。中央区は特殊詐欺の発生数、被害額が多いことから、高齢者を主な対象として注意喚起を行ってまいります。

続きまして、「水と緑が調和したやすらぎのあるまち」は、二つの事業です。

10 番は窓口サービス課の「とやの物語《NEXT STORY》」です。自然環境の大切さを啓発するとともに、鳥屋野潟の未来をみんなで考え、語り合う機会として、イベントを実施いたします。また、県や地元関係者による勉強会や情報交換会を開催いたします。

11 番目は建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺における防風対策を進めるため、地域や団体、有識者らと協働により植樹イベントを行っていきます。なお、区役所企画事業の期間は、原則3年以内となっておりますが、事業効果について検討した結果、期間を更新することができます。この事業は、平成28年度より開始いたしまして、平成31年度は4年目になります。近年、新たに松くい虫の被害が確認されていることもあり、新潟島の海岸林の必要性や重要性を区民に周知し、防風対策を図るため、引き続き区民協働による植樹が必要と考えまして、事業期間を更新するものです。

次の「未来につなぐ歴史・文化のまち」は、二つの事業です。

12 番目の地域課「地域のお宝！再発見事業」は、新潟シティガイドによる解説付まち歩き「えんでこ」や文化施設等を活用した伝統文化PR事業の推進を行ってまいりましたが、新たに「提案型まち歩き」の実施を追加し、より中央区の魅力に視点を向けていただく事業を構成しております。

13 番目は同じく地域課の「北前船がもたらした伝統的産業PR事業」です。「新潟漆器」と「発酵食」の二つの伝統産業を北前船と結び付けて広くPRすることに加え、「古町芸妓」についても魅力を再発見してもらい、次世代へ継承を図っていきます。事業の説明については以上です。

なお、6月に中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の企画立案につきまして、意見照会をさせていただきましたところ、二つのご提案をいただきました。一つは、空き家対策、もう一つは、湊町新潟に関するものです。

まず、空き家対策につきましては、市内中心部、まちなかへの回帰を促すために全市一律の助成制度ではなく、中央区独自で補助金を上乗せしてはいかかというご提案を頂戴いたしました。現在、人口減少が予想される本市におきまして、ご提案の地域内移動ももちろん大切な視点ではございますが、Iターン、Uターン、Jターンといった市域外からの移住施策に重点的に取り組んでおり、また、空き家の活用も含め、補助制度を設けて取り組みを進めているところでございます。また、空き家の活用につきまして、そのほか各種補助メニューを現在見える化しまして、ご活用いただいておりますことから、区独自でさらに上乗せ助成することが難しいということで、総務課よりご提案者の方にご回答させていただきました。

二つ目の、「新潟湊町物語」と題し、実行委員会形式で湊町新潟の歴史文化にかかわる展示や伝統工芸の実演、体験、食や酒の提供等を行い、湊町を活かしたまちづくりをご提案いただきました。この事業につきましては、昨年度から自治協議会提案事業で行っているもので、今年度も来月8日になりますが、点から面での広がりを目指して、古町界限のにぎわい活性化を目指すイベントを実施する予定でございます。まずは、このイベントを成功させまして、その後自治協議会に事業効果の検証を行っていただくとともに、実行委員会メンバーとして想定される古町界限の関係者などの意

向も確認していただくことが必要と考えております。地域課から、ご提案者にその旨ご回答をさせていただきました。

以上で、私からの説明と報告は終わりとなりますが、後ほどまた議長のほうからご説明いただけたらと思いますが、添付してございます意見書につきましては、10月9日の火曜日までに事務局であります中央区地域課までご提出をお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問はございますか。伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。1点だけ質問いたします。ナンバー3の地域課の「地域主体の人口減少に関する取組推進事業」は、具体的に何をやるのでしょうか。人口減少そのものは大変な問題なのは分かっていますが、行政に何ができるのか、またコミュニティ協議会に現状の組織で何ができるのか。その辺をはっきりしないと言葉だけが一人歩きするのではなかろうか。もっと具体的に、これをするのですよと。いろいろなアイテムがある中で、とりあえず第1期はこれをするのですよとか。そういうものをやらないと漠然として少し理解しにくいです。

(担当課)

詳細についてはこれからもう少し区内でもしっかりと議論をしていく予定でございますが、まずもっては先ほど申し上げたとおり二つの学校区をモデルといたしまして、研修会であったり、またその地域の皆様と、それから行政も含めてというのは当然ですが、ワークショップのような形も計画できないかというようなことで、地域カルテという形でデータが出てございますので、それらを題材として、また少し深掘りができないかということを実時点では考えてございます。今ほど伊藤委員からいただいた意見も十分意識しまして、しっかり事業の組み立てを行っていきたいと思います。

(議 長)

これは新規ということなので、十分その辺の検討をお願いしたしたいと思います。伊藤委員、よろしいでしょうか。ほかにございますか。ないようでございますので、次に進みます。

意見聴取事項ですが、委員の皆さんから区役所企画事業に対して、ご意見を募集したいと思います。委員の皆さんには事前に「中央区の特色ある区づくり予算について」というA4の1枚ものの用紙をお配りしております。ご意見のある方は、この用紙に記載していただき、10月9日までに事務局宛に提出をお願いいたします。いただいたご意見については、自治協議会として意見を求められているため、総務運営会議で協議し、来月の自治協議会で承認を得て、市長宛に回答したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(議 長)

「報告(1) 部会からの報告について」でございます。四つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

① 地域活性化部会 (資料 報1-1)

(浅野委員)

「地域活性化部会」の浅野でございます。先般9月25日に開催いたしました。議題については、10月8日のイベント当日の担当割について、参加申込み状況、それからのぼり旗設置について皆さんと確認しましたが、のぼり旗については参加商店街の方々にお配りする予定ですが、まだ煮詰まっていませんので、今日この会議が終わったあと、最終の打ち合わせをしたいと思っています。ぜひ10月8日、インフォメーションはアトリウムで開催時間中は受付をしますけれども、多くの方に参加していただけるように、自治協議会委員の皆さんから声かけをよろしくお願ひしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会 (資料 報1-2)

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。9月10日に部会を行いました。私ども今年度は地域防犯というところにテーマを寄せて、事例集を作成しようとして計画しているところです。前回、取材先の区内8か所が決まったところですが、具体的にどういう取材を行うかという段取りを行いました。取材シート、基本質問事項についてです。具体的にどういう活動内容をやっているとか、始めたきっかけ、経緯、目標、今後の展望とか課題とか、それを私たちが取材に行くときにバラツキがある程度ないように基本の取材シートを作成しました。そのほか、取材を現在9月と10月中に行うというスケジュールで、目下取材中ですが、取材のチームは、どこの活動に誰が取材に行くかというチーム編成をしたところでございます。

大きいスケジュールとしては、10月中に取材を終えて、11月中旬までにそれぞれ取材チームが原稿をおこすということで、それから業者、印刷、区役所のスケジュールもありますけれども、年末明けにかけて校正作業を行いまして、2月には完成、3月に発刊できるような大きいスケジュールを立てているところでございます。

原稿は800字から1,200字程度で、写真入りで、活動している風景の写真が三、

四枚くらい載せられたらいいなと考えております。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

③ 水辺とみなと部会 (資料 報1-3)

(外内委員)

「水辺とみなと部会」の座長の外内でございます。第6回の部会を9月12日の13時から5階の会議室で行いました。出席委員は8人全員でありました。あとは関係課、事務局は記載のとおり出席をいただいております。

議題といたしましては、継続でございますけれども、新潟開港150周年記念カレンダーの作成について議論をいたしました。まず、小委員会というものを設けて、細かいことを検討しておりますので、9月5日に開催した小委員会の検討内容について私のほうから報告をいたしました。2番目として、カレンダーのデザイン案について、前回の部会及び小委員会での打ち合わせ内容を反映したデザインについて確認して意見交換を行ったところでございます。

主な検討内容としまして、①全体のバランスを見ながら、写真や文字の大きさ・字体について、修正する箇所がないか、いろいろと確認を行ってまいりました。②として、写真の説明文があるわけですが、その説明文が写っている写真と風景等を表現ができていないかということも検討いたしました。それから、③として写真や文字、カレンダーの日付部分などの調整を行い、次回10月9日に部会をいたしますが、そこで最終的にデザイン案を確認して決定することとなっております。その後、以前にも申し上げましたが、みなとびあの担当者から歴史の文言等をチェックしていただいて、間違いがない確認していただくと思っております。そのあと、できたところで印刷業者を選定して印刷をしますという段取りをしているところでございます。

3、その他でございますけれども、カレンダーの配布先につきましては、今はまだ検討中であります。配布までには検討したいと思っておりますが、今まで申し上げてきましたように、今のところは小学校、中学校、高等学校、それから公共施設、コミュニティ協議会とかコミュニティセンター、そのようなところに配っていきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

④ 中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

説明します。資料はありませんけれども、第20号を予定どおり9月16日に発行いたしました。本日、テーブルの上に参考に置いてありますので、あとで見てください。各部会の座長にはご協力いただき、本当にありがとうございました。

また、第 21 号は 1 月 20 日発行の予定ですので、また皆さんにお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの報告につきまして、ご質問等ございますか。井上委員、どうぞ。今日は「地域と学校部会」の報告はないのですよね。

(井上委員)

はい。「地域と学校部会」は提案型協働事業の提案者との都合にズレがありまして今回開催しておりません。来月開催予定とさせていただきます。1 点、ご報告といたしますか皆様にご協力をお願いしたいのでお時間をいただきたいと思ひます。今回、白山小学校の「子ども見守り隊」という団体から、バンダナを作成したいと。作成したいというよりは、地域みんなで見守り隊を拡充していきたいというご提案をいただきました。新潟市西区で殺人事件がございまして、それで地域で悲しいことが起こらないようにという趣旨で、PTAには当部会の副座長でありますPTA選出の南雲副座長よりご協力をいただき、小学校と連携を取っていただいたり、白山校区コミュニティ協議会のほうは三國委員に仲介していただいて、配布等をさせていただきます。

この事業の大きいポイントが白山小学校区というのは小路が多くて、なかなか見通しがいいところではなく、見守りの手が必要であるということが一つ。それから、見守り隊というのが非常に今高齢化が進んでいて、担い手がいないのが現状で、これを今回こういう気軽に身に着けられそうなデザインにしたというのもPTAの参加協力を依頼していく上で、少し身に付けて通勤時とか買い物に行ってもらって、常に見守り隊が地域にいますよということができたらいいなという思ひから、その地域課題の解決に向けた事業として実施しているところでございます。

また、実際に着けて歩いてくださっているPTAの方々からは、これを着けていると子どもたちも躊躇なく挨拶をしてくれるのだという言葉もあって、そうしたところがまた一つ地域の防犯力の向上にもつながっていくのかなということで、有用な取り組みなのかなと。これから検証を進めていきまして、またほかの地域等でも活用できるようなノウハウを作っていくよう進めているところでございます。

提案型協働事業については、今年度は昨年度と比較してあがってきている本数が少ないので、皆様の地域でも何か地域課題がそれぞれあるかなと思ひますので、そういったものの解決に資するもの、ただし当部会は学校運営ということで、どうしても学校と関連性のあるところでの提案型協働事業という形になりますけれども、そんなところで皆様よりご協力いただければと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。そのようなことでございますので、皆さんよろしくお願ひします。外内委員、どうぞ。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。少しお伺いしますが、今見せてもらったものは、実際の大きさですか。

(井上委員)

これは4分の1の大きさのものです。

(外内委員)

バンダナを巻いて皆さんで回るのでしょうか。

(井上委員)

これを腕に巻いていただいたり、カバンにつけていただいたり、保護者の方がどんな形でも着けられるというものです。

(外内委員)

学校の子どもたちには、「これを付けている人は、変な人ではないよ」と言っているのですね。

(井上委員)

そういうことですね。保護者とコミュニティ協議会とかにしか配布していないので。それは学校を通じて周知しています。校長先生がその辺りはご協力くださっていて、全校朝会のときに話してくださるようなので。

(外内委員)

成果があったら、ほかのところにもぜひ。

(議 長)

渡邊委員、どうぞ。

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。井上委員、貴重なご報告をありがとうございます。私たちの部会では先ほども話をしていますが、地域防犯にフォーカスを当てた取材ということで、いろいろな事例を集めているところなのです。試行的ではあるのかもしれませんが、新しい取り組みだと思えるのですよね。すごく面白いなと思ったので、これは全然まだ部会のメンバーとも相談していないし、記事に余裕ができるかどうか分からないのですけれども、ひょっとして私たちのこれから作っていく事例集に載せられることも、それをまた広げられることもできるかなと思ったので、あとでまた詳しく教えていただきたいなと思いました。

(井上委員)

ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。津吉委員、どうぞ。

(津吉委員)

皆さん、ご苦労様でございます。新潟市南商工振興会の津吉です。そのバンダナをしている方は安心だと子どもたちに周知するわけですね。ということは、していない方は怪しいという認識を持たせてしまわないように気を付けていただきたいのと、逆にそれを悪用されるような方がもし身近な方にいらっしゃったらとんでもないことになると思いますので。今までの事例を見ていると、ボランティア活動をされてきたような方々の中で犯罪者が多く見受けられるので、その辺もよく考えて、それは絶対的なツールではないという認識をしっかりと伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

(井上委員)

ご指摘は真摯に受け止めさせていただきます。実際に家庭に配布するにあたっては、まずは1枚ずつ配布をさせていただいて、追加配布を希望する場合は、どなたが使用するのかということをも明記した上で、学校にご提出をいただいて追加配布をしたいと考えています。見守り隊とかコミュニティ協議会も、どなたに配布したのかということも明確にさせていただくということは最低限できる範囲として徹底しているところです。ただ、おっしゃるとおり性善説にならざるを得ない部分があり、そこはなかなか難しいところであるというふうには十分承知しておりますので、くれぐれも慎重にとしか言えないところではありますが、検討していきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

今、見守り隊の話が出たのですけれども、先日西区の会長とお会いしたときに、やはり西区も高齢化が進んでいまして、見守り隊をやる方がなかなか少ないということで、どういう方法を取りましたかと言ったら、下校のときに各お年寄りに自分の家の前に立ってもらおう。それだけでも抑止力になるということで、いい方法だなと。そうすると、当然、子どもたちが来れば「おかえり」、「ただいま」という挨拶ができるようになったということで、何も隊を組んで回らなくても、各自宅の前に立っただけでもいいのではないかと。今思い出しまして、皆さんにご報告いたしました。

井上委員、どうぞ。

(井上委員)

まさにおっしゃるとおりだと思っております。これはバンダナを配布して終わりではなくて、これが手元にあつたら自分たちは子どもたちを見守らなければいけないのだと。例えばPTAの方々も日々忙しい中で、なかなか子どもたちの登下校を見られていないのも実情だと思うのです。でもこれがみんなで見守っていこうという意識醸成とか、実際の行動に結び付いていくためのきっかけになっていけばと思っておりますし、その辺りはコミュニティ協議会の三國委員を通じて、また十分に話し合いもして

いければと思っております。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに、ございませんか。

――各所管課からの説明（報告）――

(2) 中央区自治協議会の方向性（案）について（資料 報2-1 2-2）

(議 長)

次に、「報告(2) 中央区自治協議会の方向性（案）について」です。担当課から説明をお願いします。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。私から「中央区自治協議会の方向性（案）について」ご説明いたします。

資料説明に入る前に、市全体の動きである新潟市区自治協議会条例等の改正手続きについて、振り返りをいたします。昨年度、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会が設置され、自治協議会の仕組みや役割についての議論が行われました。1年をかけた議論の取りまとめとして、昨年度末に今後の方向性を記した報告書が市長宛に提出され、制度の所管課である市民協働課が報告書の趣旨を踏まえた条例改正の手続きを進めてまいりました。

一昨日、市議会9月定例会において、本条例の改正議案が可決され、現在、施行規則や前回の自治協議会でご報告いたしました運営指針について改正作業を進めているところでございます。また、委員の皆様からは先般、ご意見を1件頂戴いたしましたので、市民協働課へ提出し、市民協働課での検討に役立てていただいております。本日のご報告につきましては、このたびの改正条例の趣旨を踏まえ、次節となる第7期以降の中央区自治協議会のあり方について、内容整理を行おうとするもので、これまで会長、副会長、各部会の座長や次期委員選出を行う委員推薦会議の構成員の皆様にも事前にお示しし、ご意見を賜りながら別添のとおり、今後の中央区自治協議会の基本的方向性の素案として取りまとめを行いました。

案の内容についてご説明いたします。お手元の報2-2をご覧ください。最初に、左上の「市全体の方向性」ですが、これまで以上に組織のあり方を「区の実情に合ったものとする」とあります。ここで意図していることは、各区の裁量を増やし、より柔軟性を持たせることで、それぞれの区の実情に合った自治協議会にするということでございます。素案では、この点を踏まえ、四つの論点を挙げてございます。

はじめに、左上の二重線に囲まれた「中央区自治協議会の基本的方向性」です。ここでは、中央区自治協議会がどのような形であることが望ましいか、どのようなことを協議する場なのかということを書いております。事務局では、自治協議会は中央区のまちづくり、区づくりを進めるために、地域の課題解決に向けて話し合いをする場であり、地域の声を区に届ける場であることを考えました。加えて、中央区区ビジョンまちづくり計画は、区と自治協議会の連携により策定された区政を進める上での最

上位計画であることから、自治協議会における協議は、区ビジョンまちづくり計画に基づくものと整理をいたしました。

次の項目は、「中央区自治協議会全体の目指す役割」です。この点については、条例で規定される区民等と市との協働の要としての自治協議会が果たすべき役割の内実を、今ほど述べた基本的方向性に沿う形で整理し、三つ挙げてございます。一つ目は、自治協議会は、引き続き市の附属機関として位置づけられることから、引き続き区からの諮問や意見聴取といった案件の審議並びに答申や回答を行っていただく役割です。二つ目が、地域から提出されたさまざまな意見や課題を自治協議会として集約、調整し、区へお届けするとともに、逆に区からの説明内容を地域に届けるといった地域と区とをつなぐ役割。三つ目が、昨年度から取りあげられております地域課題の共有を通じて、そこで得られた情報やアイデアを各地域に持ち帰っていただき、役立てていただく役割となります。この三つについては、現在でも皆様方に担っていた役割になりますが、ここで改めて明確にさせていただきます。

続きまして、「新しい委員構成」になります。上段の中央区自治協議会の基本的方向性や中央区自治協議会全体の目指す役割の整理内容を踏まえ、記載のとおり新たな委員構成を整理いたしました。内容説明に入る前に、改正条例の規定について若干ご説明いたします。資料の中ほどにあります「注 2」に書いてございますとおり、現在の条例の規定では、委員資格は 1 号から 5 号と規定されており、この中央区自治協議会もそれぞれの資格区分に応じて、委員が選出されております。今回の条例改正では、この委員資格が 1 号から 3 号の新たな三つの区分に変更となり、新 1 号は、コミュニティ協議会や、その連合組織から選出された者、新 2 号は、公共的団体等から選出された者、最後の新 3 号は、その他区長が必要と認めたものと規定されます。新 1 号、新 2 号は、団体からの選出、新 3 号は、個人としての選出となります。また、住所要件は、団体選出の場合は団体の所在地、個人選出の場合は住所がそれぞれ区内にあることを要件としております。なお、個人選出の代表例である有識者につきましては、区長が特に必要と認めた場合には住所要件を区内から市内へ広げることが可能となります。

これらを踏まえ、事務局からは資料の左下の四角囲みのとおり、「新しい委員構成の編成理由」を提示してございます。はじめに、新 1 号ですが、自治協議会が地域課題の解決を目指す場であり、その地域課題の把握や対応に精通しているコミュニティ協議会が必要であると考え、各コミュニティ協議会から 1 名を選出することといたしました。新 2 号につきましては、地域課題を話し合う中で、専門的な助言は有用であると考え、公共的団体からの選出者や有識者を委員構成に入れることといたしました。委員選出にあたっては、区ビジョンまちづくり計画で類型化した 14 の大分類を「注 3」にある九つに組み替え、これらに適切な助言が期待できる委員を選出することとします。最後に、新 3 号ですが、区民の区政への参画機会を確保する点を踏まえた公募枠と、方向性に沿った協議会に相応しい人材を区長が推薦できる区長推薦枠から選出となります。

この考え方に基づいた、新しい委員構成が資料の左側の中ほどの表になっております。新 1 号としては、各コミュニティ協議会からそれぞれ 1 名ずつ。新 2 号としては、区ビジョンの 9 分野から各 1 名ずつ。新 3 号としては、公募委員、区長推薦枠

合わせて2名としてございます。ただし、人数につきましては、現時点では、あくまでも考え方を示した、いわば目安でございまして、この人数で確定するというのではなく、最大値38人の上限の範囲内で変動があることをご承知おきください。

最後に、資料の右上に移りまして、「部会の目指す役割」になります。部会につきましては、条例改正後も自治協議会で扱う事務の一部を調査・審議をする役割を、引き続き担っていただくこととなります。従前、委員の皆様方からは自治協議会提案事業として、さまざまな事業実施を中心に取り組みを進めていただきましたが、第7期以降は事業実施に重点を置くのではなく、全体議論の全体会議の議論を深掘りしていただく取り組みにシフトしていきたいと考えてございます。その上で、部会の目指す役割として二つ挙げてございます。一つ目は、今年度試行いたしました、区役所企画事業へのヒアリングを通じた区に情報提供や助言する役割、二つ目は、自治協議会全体会議で取りあげられた案件について、より詳しい検討が必要な場合に、自治協議会自らが必要と認めるものについて調査・審議をいただく役割があります。なお、自治協議会提案事業につきましては、部会での調査・審議を進めることにつれて、新たに調査や試行などが必要となる場合や、区との連携に必要な取り組みを行う場合にご活用をいただきたいと思います。

次に、「部会構成の変更」になります。現在、「地域活性化部会」をはじめ、四つの部会構成となっておりますが、4部会構成は変更しません。ただし、名称を「第1部会」、「第2部会」といった分かりやすい表記とし、先に述べた区ビジョンの9分野を各部会の所管分野として扱うことといたします。例示としては、「第1部会」は、①商店街、産業、②まちなか回遊、交流人口の分野を担当し、「第2部会」は、⑤協働、健康・福祉の分野を担当するというものです。なお、部会の選択につきましては、現行では委員の皆様からご希望の部会を選択していただきましたが、第7期以降では公共的団体からの選出者や有識者がご自身や選出された区ビジョンの分野を所管する部会に入っていただくこととしております。その分野を所管する部会に所属していただくということでございます。なお、コミュニティ協議会等からの選出者や公募委員は、これまでどおり希望制とし、ご希望の部会を選択していただくこととなります。部会運営につきましては、全体会議から付託される諮問案件や、地域課題の内容が各部会によって異なるため、必ずしも毎月の定例会制とする必要はなく、必要に応じての開催ということでも差し支えございません。

以上が、「中央区自治協議会の方向性（案）について」の説明となりますが、ご意見等ございましたら、委員の皆様にお配りしてございます、別紙意見用紙に記載をいただき、中央区地域課へご提出をお願いしてございます。皆様からいただいたご意見を踏まえ、次回10月の自治協議会で（案）をはずした中央区自治協議会の方向性を示したいと考えてございます。

（議 長）

ありがとうございました。ただいまの地域課長からの報告につきまして、ご質問等ございますか。廣瀬委員、どうぞ。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬でございます。少し教えてください。左側の「注2」に「ただし、新3号のうち、特に区長が認める場合に限り、市内まで可能」と、これはどういう意味なのでしょうか。

(担当課)

説明が不足して申し訳ございません。基本的には区内に居住しているというのが個人選出の要件になるのですが、区長が認めた場合は市内まで広げるという意味でございます。区内ではなくて市内ということです。

(議長)

よろしいでしょうか。ほかに、ご質問はありませんか。津吉委員、どうぞ。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。質問なのですけれども、全体の方向性というのは理解させていただきましたし、大変今後の期待が高まる部分があるかと存じます。ただし、部会の役割というのが、いまひとつ認識しづらいものですから、意見を言えと言われても認識しづらい中での意見が言えないということで、もう少し部会の役割というのを教えていただきたいと思います。

上記に記している「部会の目指す役割」の※印のところに、「地域課題の解決に必要な取り組みや、区との連携に必要な取り組みに活用する」自治協議会提案事業というものを一応部会を行うことができるという認識でよろしいでしょうか。

それと二つ目ですが、部会は、区ビジョンの分野を所管し、全体会議からの付託事項について掘り下げて審議するということは、この区ビジョンの中から、区のほうから自治協議会にテーマもしくは何か諮問があつて、それを部会におろし、部会で協議また検討、その他諸々行ってから全体会議をとおして区に反映するということなのでしょうか。

三つ目が、なんとなく部会の役割というのが理解できないので、もう少し具体的に説明をいただければと思います。

(担当課)

ありがとうございます。順不同であります。全体のイメージが掴みづらいということでしたが、私どものほうで眼目としているというのは、事業を実施することを否定しているわけではないのですが、事業を継続していくにしても、本格的に展開していくにしても、自治協議会が主体となって継続していくというのは、やはり委員の皆様方の問題も含めてなかなか難しいものがあるのではないだろうかというのが1点です。その辺から考えると、事業を実施することにウエイトを置くということではなくて、本来は自治協議会の一部である部会として、全体の中で議論し尽くせないこと、なかなか38人いると、この中で議論が飛び交うということも難しい状況もあろうかと思うので、例えば論点を掘り下げていただくとか、議論を深めるための新しい工程化というものを整えていただくとか、そういったことが一つ考

えられ得るのではないだろうかと思っております。ですので、自治協議会提案事業自体がなくなるわけではありませんが、いきなり事業を実施するというよりも、何か目的に向かって深めていくというイメージの中で取り組みを進めていただきたいということでございます。

ただ、現時点で一体何をやるのかという部分については、第7期委員が更新されるということもございますので、今まで皆様方が取り組まれた中での教訓ですとか、ポイントですとか、そういった部分も参考にしながら決めていくのがよろしいのではないかと思っております。

(津吉委員)

事業をするための自治協議会ではないというのは、それでいいと思っておりますし、それが正しい姿なのだと思います。ただ、じゃあ部会って何について検討するのかということですかね。区のほうから出た議題や区ビジョンについてやるのか。それとも協働というテーマが与えられているわけなので、事業者である市民と、受益者いわゆる受ける側の市民と、そして行政との間になっているのが自治協議会だというふうに認識していますが、それであれば入り口があっても出口がない。つまり、何かについて協議をし、その方向でいいですよねとなったとしても、ではそれを誰がやるのかと。このような組織形態のまま進めていくと出口が何もなくなってしまうのではないのかなと。自治協議会もしくはその部会で協議または検討し、何か結論が出た場合に、それを行っていく人たちは誰なのか、この辺をもう少し踏み込んで自治協議会の方向性というものを検討していただけると、全国にも稀な素晴らしい新潟市の自治協議会ができあがるのではないかと私は期待しております。

(担当課)

ありがとうございます。期待に添うように私どもも整理してまいりたいと考えておりますが、具体的に何をするかという部分については、行政のほうから自治協議会の皆様方にいろいろとお知恵を借りたいということでお願いする場面もあろうかと思えますし、むしろ皆様方、地域に根差した方、専門知見を持っておられる方が、こういった部分をもう少し踏み込んでいったらいいのではないだろうかというご発意があるようでしたら、そういったものを議論していただけるよう計画をしていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。これからもまた立派な自治協議会になるように、またお互いに検討していければと思います。細川委員、どうぞ。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。私も1年半くらいこの席を温めていますけれども、やはり今までの運営形態について、またその規模とかそういうものについていろいろ思ったことがありました。例えば今の38人を33人にするとか、私の言わんとするところはやはり少数制主義で、ある一部門を専門的にやって、自治協議会

の本来あるべき姿のものを諮問したり提案したりというものが必要だと思うのです。私もこれからその方向性について、いろいろまとめたものを提出しようと思っていますけれども、もし建設的な意見があったときに、今 38 名いる中で、どのような形でそれをまとめていくのかというのは疑問なわけですね。これについてはこういうふうな方向性なのだなというものが出てくれば、またそれを協議しながら第 7 次に向かって話を進めていくということになると思うのですが、せっかくいい提案が出たり、アイデアが出たりしても、それがボツになってしまえば意見が通らないということになるわけですね。そのようなことがないように、透明性があって、もしその提案がボツになるようであれば、それはなぜボツになったのかということをしちんと説明する必要があると思うのです。そういうふうなことを踏まえて、今の案をじっくり読ませていただいた上で提案していこうと思っています。言いたいことは、出てきた提案については、しっかりと応えていただきたいということです。

(議 長)

ありがとうございました。まだ、皆さんのほうにもいろいろあると思うのですが、肥田野委員、どうぞ。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。一つ質問なのですけれども、先ほどの平成 31 年度の特徴ある区づくり予算のところで「アトリウム発にぎわいプロジェクト」がありましたが、目的の大意は、まちなかの活性化の契機になる場所にしたいと書かれています。今回の新しい「第 1 部会」は、商店街とか、まちなか回遊とか、交流人口という部分で、これはアトリウムから一步出た外のところが記されていると思うのですけれども、私たちは第 6 期の部会で「新潟湊町物語」ということで、いろいろな点から面で動いた部分があったのですけれども、「第 1 部会」というところがまたそういうイメージなのかなと。この文言からはそういうイメージで取ったのですけれども、部会はアトリウムの外のほうで、でも区はやはりアトリウムからという部分が、これはリンクすればいい話なのか、まったくリンクしない話なのか、そこら辺のイメージを落とし込みづらくて少し説明いただけたらと思います。

(事務局)

新年度の事業なので、詳細はこれから決めていくという部分もありますが、概念上は当然リンクしていくものだと思っています。行政だけで、まちなかの活性化というものが成就するわけではございませんので、いろいろな民間の取り組みも含めて、シナジーをしていくということなのだろうと思います。この文脈の中で、自治協議会の中で、まちなか回遊ですとか商店街の振興というテーマに踏み込んだことをしていきたい、また検証していきたいということであれば、それはそれで区としての取り組みになり得るものではないだろうかと思います。

(肥田野委員)

意見を一ついいですか。5 期、6 期やってまいりまして、私が感じた感想なのです

けれども、やはり区の中だけでは提言レベルで終わってしまって、毎年毎年消化されてしまうというイメージなのですね。おととい三越の話もありましたけれども、本当にこれから向き合っていかなければならないと考えたときに、区を飛び越えた専門部署との連携というの、来てもらって話すべきことというのが増えていかなければならないのかなと活動の中から感じました。となると、「第 1 部会」のところにも、やはり広い協働という部分が、「第 2 部会」の分野にも協働と入っていますけれども、第 5 回会議の行政改革プランの市長のところでも PPP がありましたように、より深いパートナーシップの中でこれから本当に向き合っていないと厳しいのかなと。区で作ったものが 2 年やって消化してしまって終わりということについて、これではないと思いますので、我々も当事者として、本当に糧となるような活動ができればなと思ったので、少し意見をさせてもらいました。

(議 長)

ありがとうございました。まだまだ皆さんほかにあると思いますが、皆さんの手元に意見用紙がいていると思うので、そちらのほうに書いて提出していただければと思います。時間も迫ってまいりましたので、よろしく願いいたします。

4 その他

(1) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の選出について

(議 長)

次に、「その他 (1) 中央区支え合いのしくみづくり会議構成員の選出について」です。私から報告いたします。先月の自治協議会で日常生活圏域の見直しについて担当課より説明がありました。説明の内容としまして、四つの日常生活圏域を 10 月から五つに変更するというものでしたが、この日常生活圏域の見直しを踏まえ、中央区支え合いのしくみづくり会議についても、より地域の声を反映させるべく構成員の見直しを行いたいとのことで、中央区支え合いのしくみづくり会議事務局より、中央区自治協議会会長への会議参加の依頼があり、引き受けさせていただくこととしました。今後、会議の情報など、委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、日常生活圏域は 9 月 30 日まで四つ部がありまして、一つが関屋・白新、二つ目が寄居・新潟柳都、三つ目が宮浦・東新潟、四つ目が鳥屋野・上山・山潟と分かれていたのを 10 月 1 日から、四つ目を分割いたしまして、鳥屋野・上山が一つと、五つ目として山潟が単独になるということになりますので、よろしく願いいたします。

(議 長)

ほかに、この場を借りまして、皆さんにお知らせしたいことなどが、それぞれあります。伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。1 点だけご報告しておきます。

私どもの地域、新潟小学校のひまわりクラブの、大畑少年センター廃止に伴う移転先が随分もめておりましたが、今月末をもって行政から正式な話がありまして、基本的には附属小学校と新潟小学校合同でやっていたのものを分離すると。今回は、新潟小学校を対象とし、約 100 名弱を寄居コミュニティハウスの 1 階で運営をします。来年 4 月 1 日からオープンするような形で増改築を進めるという方向性で一応決まりました。ただ、そのあとどうなるかというのはまだ先の話でございまして、取り急ぎはそういう形でソフトランディングできそうだという方向が市のこども政策課から出てまいりました。行政の皆様方のご努力、本当にありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。良かったですね。やっと決まりました。ほかに、ございますか。

なければ、本日も予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これを持ちまして、平成 30 年度第 6 回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。私から事務連絡を 2 点させていただきます。1 点目は、会議の冒頭でも説明いたしました、区自治協議会委員研修会の出欠につきまして、委員の皆様全員からお返事をいただきたいと思いますので、来月の自治協議会までに事務局までご提出をお願いしたいと思います。

2 点目ですが、次回の自治協議会は 10 月 26 日金曜日、午後 3 時からとなりますが、新潟市長選挙の期日前投票の関係で、この会場が使えませんので、会場を新潟日報メディアシップ 2 階の日報ホールで行いたいと思います。繰り返しになりますが、次回の自治協議会は 10 月 26 日金曜日午後 3 時からですが、会場は新潟日報メディアシップ 2 階日報ホールで行いたいと思いますので、お間違いのないようお願いしたいと思います。

また、公共交通機関でのお集まりをお願いしたいと思っております。私からの事務連絡は、以上でございます。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(議 長)

お疲れ様でございました。ありがとうございました。

5 閉会

傍 聴 者	3 名
報 道 機 関	1 社